

奈良県選挙管理委員会告示第十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年五月十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 川 清 孝

公職の候補者	資金管理団体	
届出者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
堀田美恵子	明日の奈良を創る会	平成三十一年三月三日